

監査結果報告書

平成27年5月18日

甲府市長 樋口 雄一 様

社会福祉法人 恵優会
理事長 根津 宏次 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成26年度第1回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

印

監事

印

監査日時	平成27年5月18日 (月曜日) 10時～15時	
監査場所	恵優会本部 (甲府市青葉町14-15)	
監査実施内容	① 理事会等主要会議において職務執行状況の報告の確認。 ② 重要な決済書類の閲覧し、主要事業の業務及び財産の状況調査。 ③ 職務の執行が法令及び定款に適合している事の確認。 ④ 上記の内容を踏まえ、事業年度に係る計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照法及び財産目録)及びその内訳書について検討。	
監査結果	意見	① 職務の執行が法令に違反する重大な事実は認められませんでした。未収・未払いの処理も適切に実施され、事業活動収支の把握が行われている。 ② 苦情解決規程による事例は無いが、要望事項についても同様な扱いで、アンケート調査結果はホームページに公開する形としている。 ③ 届出事項で時間外労働・休日労働の労使協定・特殊建物定期調査報告の届出は確実にしない管理面の徹底をする事。
	その他の指摘事項	① 27年度は介護保険法・報酬改定があるので、より運営内容には注意をし、手違いの無いようにする事。

監査項目と監査結果（法人本部用）

監 査 項 目	適	否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
定 款	○		
役 員	○		本年度の変更は無い。(2年任期)
理 事 会	○		定款規程通り運営されている。
評 議 員 会	○		定款規程通り運営されている。
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		第2回理事監事会で補正予算が提出され、人件費では合計ではほぼ予算通りだが部門でのバラツキがある。事務費では132万円・事業費で53万円の追加補正がされている。経理区分に資金不足が生じない様に経理区分間の繰入れ・会計区分間の繰入れが行われている。
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 処 理	○		県の監査部で以前指摘された部分に関しては、本年も適切に対応している。
資 産 管 理	○		
借 入 金 償 還	○		
職 員 採 用	○		甲府市西地域包括支援センターで業務量が多いため、27年度は7名体制にする。業務に支障の無い様、各部門で正職員・非常勤職員採用活動を行う。
職 員 退 職	○		
寄 付 金	○		
そ の 他	○		

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監 査 項 目	適 否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
就 業 規 則	○	労使協定の手違いで未提出があったが年度内の2月5日に提出致しました。それ以外は問題なく運営されている。
給 与 規 定	○	新賃金テーブルにより、等級における役割の明確となり、資格取得意欲や働き甲斐に繋げ、新規採用者の格付け・昇給を適切に行っている。
その他の諸規定	○	育児・介護休業規定に基づく労使協定に基づき、本年も1名が育児休業を取得し、1名が復帰しました。
事 業 計 画	○	
当初・補正予算	○	業務委託料（募集費用）・消耗器具備品（空気清浄、浴室換気扇等）・修繕費（車輜）等で補正予算を組みました。
事 業 報 告	○	
決 算	○	
会 計 処 理	○	
資 産 管 理	○	部門ごとの管理でより徹底した管理をすること。
災 害 事 故 防 止	○	避難訓練(夜間集合連絡訓練含む)は年4回実施している。連絡網も常に更新している。防災設備点検も年2回実施しており報告書の提出をしている。 同時に地域自治会との連携に関しても打合せを行っている。
入 所 者 処 遇	○	
所 持 金 管 理	○	
慰 留 金 品 引 継	○	
寄 付 金	○	
そ の 他	○	